

## 賃金以外の職員の処遇改善に関する具体的な取り組みについて

当法人では、職員の賃金改善を図るため以下の処遇改善加算を算定しています。

- ・処遇改善加算Ⅰ（平成21年4月～算定開始）
- ・特定処遇改善加算Ⅱ（令和1年10月～算定開始）
- ・ベースアップ加算Ⅱ（令和4年10月～算定開始）

## 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

	職場環境要件	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	<input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	ハローワークにて経験・未経験問わず幅広い採用を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	専門性を高める技術習得の研修や、自己啓発を促す研修情報を掲示している。資格取得や受講に伴う受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
両立支援・多様な働き方の推進	<input type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	職員の家庭や生活、育児や介護など個々の事情を相談しやすい環境を整えている。状況に配慮したシフトを作成するように努めている。
腰痛を含む心身の健康管理	<input type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	ボディメカニズムを利用した身体介護の技術について研修を実施している。介護ロボットを導入し、介護職員の身体的負担軽減に取り組んでいる。
	<input type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断の実施、職員の休憩室の確保を行っている。悩み等の相談については個別に時間を設けじっくりと相談が受けられるよう配慮している。
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	管理者が適切に職員の健康状態・業務内容を管理改善できるよう、マネジメント研修・ハラスメント研修等を実施している。
生産性向上のための業務改善の取組	<input type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット導入により記録媒体の縮減、見守り機器・センサーの導入により支援業務の負担軽減へ取り組んでいる。
	<input type="checkbox"/> 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	5S活動の啓発、実践に取り組んでいる。職場環境を整える事の意味を一人一人考え、日々整備している。
やりがい・働きがいの醸成	<input type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝ミーティングを行い、情報共有を徹底している。夜勤者や休日明けの職員にも随時引継ぎを行っている。管理者は職員が不安や悩みを打ち明けられるような環境作りに努めている。
	<input type="checkbox"/> 利用者本位の支援方針など、障害福祉・介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	接遇マナーや理念、高齢者の心身のケアについてなど年間研修計画に沿って毎月社内研修を行っている。